

書評

『国際商事仲裁の法と実務』

谷口安平=鈴木五十三編著
(丸善雄松堂、2016年8月)

本書は国際商事仲裁を解説した著書である。わが国における国際仲裁の利用は諸外国に比べて少ないのが現状であるが、日本企業の国際事業活動が進展する中、日本企業が外国企業との紛争を外国において仲裁により解決するケースは増えているものと思われる。このような実務の動きに対し、近時、わが国においても、国際商事仲裁の実務に関する著書が刊行されている。本書が刊行される2年前には、フレッシュフィールズブルックハウステリナー法律事務所編『よくわかる国際仲裁』（商事法務、2014年4月）、栗田哲郎編『アジア国際商事仲裁の実務』（レクスネクシス・ジャパン、2014年7月）が刊行されている。前者はISDS（Investor State Dispute Settlement）に基づく国際仲裁の解説を含み、また後者はアジア各国における外国仲裁判断の承認・執行に関する解説を含むが、いずれも国際商事仲裁手続の実務について解説するものである。

本書は、序章（国際商事仲裁の概念・歴史・理論）、第1章（概観）、第2章（仲裁合意）、第3章（仲裁の申立て）、第4章（仲裁人・仲裁廷）、第5章（審理手続）、第6章（暫定措置）、第7章（仲裁判断）、第8章（仲裁判断の取消し）、第9章（仲裁判断の承認・執行）、第10章（国際海事仲裁、国際建設仲裁）、第11章（投資条約仲裁）から構成されている。第5章は項目として、国際商事仲裁における審理、証拠の提出、証人尋問一様な方法、実体準拠法、和解との関係、守秘義務と仲裁非公開原則から成り、国際商事仲裁を専門とする実務法律家が共同執筆している。

前掲の2つの既刊書と比べた本書の特徴は、国際商事仲裁手続の実務のみならず、国際商事仲裁

に通暁する研究者による仲裁合意、仲裁判断の取消し・承認・執行に関する理論についても解説するほか、海事仲裁、建設仲裁と併せ、近時大きく注目されている投資条約仲裁についても解説し、本書のタイトルである国際商事仲裁の法と実務をほぼ網羅的にカバーしている点にある。国際商事仲裁の実務に関与する企業の実務担当者、弁護士等にとって本書は必携の書である。とりわけ、国際商事仲裁手続の代理の経験の少ない弁護士にとっては、貴重なハンドブックとして実務で利用されることになろう。

また、本書の序章においては、国際商事仲裁の発展について史的考察が詳細に展開され、国際商事仲裁制度がどのように生まれ、発展し、今日どのような状況にあるのかが明快に説明されている。国際商事仲裁手続に直接関与する者のみならず、国際商事仲裁に関心のある読者に対しても、まずはこの序章を一読することを奨めたい。

なお、評者から編著者に対し要望することが許されるのであれば、次の点をお願いしたい。本書では、仲裁合意の主観的範囲、仲裁合意と相殺の抗弁、仲裁手続と倒産手続との関係、仲裁権限の有無に関する争い、独禁法・知財関係紛争等の仲裁可能性の問題など実務上重要ないくつかの問題がカバーされていない。本書の頁数の関係もあるが、この点は今後の改訂において検討されることを要望したい。

最後に、本書はわが国の仲裁法に基づき叙述されているわけでは必ずしもなく、比較法的見地を交えながら国際商事仲裁の理論と実務について解説している。これと同様の国際商事仲裁に関する著書は、本書でも引用されているが、既に外国において数多く刊行されている。本書は、日本語を母国語とする者にとって利用しやすいことは言うまでもなく、実務で調べ物をする場合、まずは本書にあたることになろうが、本書の価値は、こうした他の著書との比較において読者が評価することになろう。

(国士舘大学教授・日本商事仲裁協会理事
中村達也)